

はしもと 市議会だより



第19号

議員は公職選挙法により、**年賀状等**時候の挨拶状（答礼のため自筆によるものを除く）を出すことや**御祝儀等の寄付行為**などは、禁止されています。ご理解をお願いします。

平成22年5月1日 発行

<http://www.chw.jp/>



▲神奈川県伊勢原市のごみの減量化と資源化及びリサイクルセンターについて総務委員会が行政視察
(平成22年1月22日)

▼福井県永平寺町の「礼の心」を礎にした教育実践について上志比中学校を文教厚生委員会が行政視察
(平成22年1月19日)



主な内容

議案審議結果……………2～3ページ
一般質問など……………4～17ページ
活動日誌……………18ページ

傍聴のご案内

議場は市役所3階です。また、1階市民ロビーのテレビでは本会議の様態を中継しています。

3月定例会

会期・日程

2月8日に招集され、専決処分事項の承認、平成22年度各会計予算、平成21年度各会計補正予算や条例の一部改正など市長提出議案50件と、委員会提出議案1件・議員提出議案3件・請願2件を審議し、3月4日に閉会しました。

2月 8日 本会議（開会・議案の提案説明）
15日 本会議（一般質問）
16日 本会議（一般質問）
18日 本会議（議案審議）
19日 平成22年度予算審査特別委員会
22日 平成22年度予算審査特別委員会

23日 総務委員会
24日 経済建設委員会
25日 文教厚生委員会
3月 4日 委員長報告 閉会

議案の審議結果

3月定例会での各議案の主な審議結果は下記のとおりです。

専決処分 1件

- 平成21年度一般会計補正予算（第9号）……………承認

平成22年度各会計予算 17件

- 一般会計……………原案可決
- 国民健康保険特別会計……………原案可決
- 簡易水道事業特別会計……………原案可決
- 国民宿舍特別会計……………原案可決
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計……………原案可決
- 老人保健特別会計……………原案可決
- 公共下水道事業特別会計……………原案可決
- 駐車場事業特別会計……………原案可決
- 墓園事業特別会計……………原案可決
- 農業集落排水事業特別会計……………原案可決
- 土地区画整理事業特別会計……………原案可決
- 介護保険特別会計……………原案可決
- 介護サービス事業特別会計……………原案可決
- 指定訪問看護事業特別会計……………原案可決
- 後期高齢者医療特別会計……………原案可決
- 水道事業会計……………原案可決
- 病院事業会計……………原案可決

平成21年度各会計補正予算 17件

- 一般会計（第10号）……………原案可決
- 国民健康保険特別会計（第4号）……………原案可決
- 簡易水道事業特別会計（第2号）……………原案可決
- 国民宿舍特別会計（第2号）……………原案可決
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計（第2号）……………原案可決
- 老人保健特別会計（第2号）……………原案可決
- 公共下水道事業特別会計（第4号）……………原案可決
- 駐車場事業特別会計（第1号）……………原案可決
- 墓園事業特別会計（第2号）……………原案可決
- 農業集落排水事業特別会計（第3号）……………原案可決
- 土地区画整理事業特別会計（第3号）……………原案可決
- 介護保険特別会計（第4号）……………原案可決
- 介護サービス事業特別会計（第1号）……………原案可決
- 指定訪問看護事業特別会計（第1号）……………原案可決
- 後期高齢者医療特別会計（第3号）……………原案可決
- 水道事業会計（第5号）……………原案可決
- 病院事業会計（第6号）……………原案可決

条例の制定・一部改正 10件

- 市職員の給与に関する条例及び市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正……………原案可決
- 報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正……………原案可決
- 手数料条例の一部改正……………原案可決

次のページへ続く

予算

3月定例会に提出された主な議案の内容は次のとおりです。

平成22年度一般会計と14特別会計、2企業会計の合計が505億5,059万9千円

☆一般会計 総額251億8,412万1千円です。

主な歳出項目は、議会費：2億6,888万3千円▽総務費：22億5,931万7千円▽民生費：80億6,

932万円▽衛生費：38億858万7千円▽農林水産業費：5億8,263万8千円▽商工費：4億8,836万9千円▽土木費：26億9,566万1千円▽消防費：8億8,389万2千円▽教育費：30億5,957万8千円▽公債費30億4,144万4千円

主な歳入項目は、市税：64億6,439万1千円▽地方交付税：75億5,000万円▽分担金及び負担金：3億788万2千円▽国庫支出金：28億9,099万8千円▽県支出金：

15億4,318万円▽繰入金：6億1,987万3千円▽市債：38億4,850万円

☆特別会計 国民健康保険：66億8,208万2千円▽簡易水道事業：1億9,760万7千円▽国民宿舍：1億1,577万7千円▽住宅新築資金等貸付事業：7,265万7千円▽公共下水道事業：18億6,954万1千円▽駐車場事業：315万8千円▽墓園事業：1,550万3千円▽農業集落排水事業：1億1,518万3千円▽土地区画整理事業：8億8,767万1

千円▽介護保険：49億54万2千円▽介護サービス事業：4,501万5千円▽指定訪問看護事業：5,623万9千円▽後期高齢者医療：12億3,758万6千円

☆企業会計 水道事業：24億2,511万5千円▽病院事業：68億4,634万4千円



条例

☆特別職給与条例等の一部改正

財政健全化対策の一環として実施している市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の給料減額措置を平成22年度においても引き続き実施するため、条例の一部を改正するものです。

☆報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正

平成21年度事務事業評価結果に基づき、公平委員会委員長及び委員の報酬を年額から日額に改めるものです。

☆手数料条例の一部改正

県からの権限委譲に伴い、租税特別措置法他5法律に係る手数料の規定を追加改正するものです。

☆消防手数料条例の全部改正

県からの権限委譲に伴い、火薬類取締法他2法律に係る手数料の規定を追加改正し、また併せて文言の整理も行うもので、全部改正するものです。

☆市営住宅設置及び管理条例の一部改正

市営住宅の入居資格として、市内に住所又は勤務場所を有することが条件として定められているが、本市による入所手続きを経て社会福祉法第2条第2項に規定する施設に入所している方については、市内に住所又は勤務場所を有していない場合でも、市営住宅に入居できるよう、当該条件にただし書き規定を追加改正し、また併せて市営

前ページから

- ・消防手数料条例の全部改正……………原案可決
- ・火災予防条例の一部改正……………原案可決
- ・財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正……………原案可決
- ・市営住宅設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正……………原案可決
- ・集会所設置及び管理条例の一部改正……………原案可決
- ・特別職給与条例等の一部改正……………原案可決

その他 5件

- ・市道路線の認定及び廃止……………原案可決
- ・公の施設の指定管理者の指定……………原案可決
- ・訴訟の提起……………原案可決
- ・人権擁護委員候補者の推薦（竹之下美恵氏）……………同意
- ・人権擁護委員候補者の推薦（田中淑子氏）……………同意

委員会提案 1件

- ・核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書……………原案可決

議員提案 3件

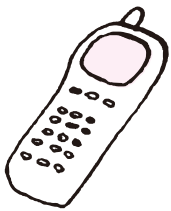
- ・介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書……………原案可決
- ・子ども読書活動を推進するための予算確保を求める意見書……………原案可決
- ・永住外国人の地方参政権付与の法制化に反対する決議……………原案可決

請願 2件

- ・細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種助成を求める請願……………継続審査
- ・橋本小学校の校舎を現敷地内に速やかに改築することを求める請願……………不採択

住宅伏原団地を用途廃止するものです。 ☆移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

市内における携帯電話の不感エリアを解消し、情報格差を是正するため、移動通信用鉄塔施設を須河地区に設置するものです。



その他

☆公の施設の指定管理者の指定

橋本林間田園都市駅駐輪場の指定管理の期間が、平成22年3月31日で満了となることに伴い、新たな指定管理者の公募・選定を行い、「財団法人橋本市文化スポーツ振興公社」を指定管理者として指定し、平成22年4月1日から平成24年3月31日までの2年間とするものです。

☆選挙管理委員会委員と同補充員を選挙

選挙管理委員会委員と同補充員が平成22年4月20日で任期満了となるため、地方自治法の規定により3月定例会で選挙を行い、それぞれの4氏が当選しました。任期はいずれも4年です。

委員：岡本勝彦氏（橋本）、吉田守氏（学文路）、面本照夫氏（高野口町向島）、平田敬二氏（高野口町原）
補充員：島野勝義氏（隅田町霜草）、新谷幸子氏（御幸辻）、野上豊生氏

(高野口町名倉)、井上勇二氏(高野口町伏原)

☆橋本市議会議員に

松本 健一氏 当選



去る3月14日橋本市長選挙と同時に
行われた橋本市議会議員再選挙におい
て、松本 健一氏(民主党)が無投票
により当選されました。

任期は、平成22年3月14日から平成
23年4月30日までです。

☆平林 崇行氏の議員辞職

去る3月7日橋本市長選挙に立候補
されたことにより、公職選挙法第九十
条の規定により議員辞職されました。

☆平成22年度予算審査特別委員会を
設置し審査

3月定例会に提出された平成22年度
一般会計予算をはじめ、国民健康保険
など14特別会計予算、水道事業など2
企業会計予算を審査するため、平成22
年度予算審査特別委員会を設置しまし
た。

特別委員会は2月19日、22日に開か
れ、各予算を審査し、いずれも原案の
とおり可決されました。

この審査結果は3月4日の本会議で
委員長が報告し、引き続き採決が行わ
れました。



平成22年度各会計予算を審査している特別委員会
(平成22年2月19日・22日)

委員会の構成は次のとおりです。
委員長 土井 裕美子
副委員長 中谷 和史
委員 富岡 清彦
“ “ “ “ “ 清水 信弘
“ “ “ “ “ 上田 良治
“ “ “ “ “ 岩田 弘彦
“ “ “ “ “ 瀧 洋一
“ “ “ “ “ 上久保 修

各委員会の付託事件及び議決結果

委員会名	件 名	議決結果	
		委員会	本会議
平成22年度 予算審査 特別委員会	議案第1号 平成22年度橋本市一般会計予算についてから 議案第17号 平成22年度橋本市病院事業会計予算について までの、各会計予算17件	原案可決	原案可決
経済建設 委員会	議案第26号 市道路線の認定及び廃止について (認定 霜草南北線 他24路線) (廃止 霜草大池線の一部)	原案可決	原案可決
	議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について (橋本林間田園都市駅前輪場)	原案可決	原案可決
文教厚生 委員会	請願第16号 細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン接種 助成を求める請願について	継続審査	継続審査
	請願第17号 橋本小学校の校舎を現敷地内に速やかに改築 することを求める請願について	不採択	不採択

15人の議員が市政について質問

3月定例会・一般質問

一般質問は、執行機関に対して市の一般事務の執行状況や将来の方針などをただします。質問順は各会派の輪番制で、3月定例会は①政和会②民主クラブ③未来派クラブ④会派に所属しない議員⑤公明党議員団⑥刷新クラブ⑦未来21⑧日本共産党橋本市議員団、の順番で2月15日、16日に行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

質問内容・答弁内容の詳細は、図書館・各地区公民館に配布している会議録、また橋本市議会インターネットホームページで公開しています。

幼小中、教育行政の施設整備の方針と目指すべき教育方針及び、市民皆様への周知不足に対する認識について



中谷 和史 議員

質問

①学校校舎及び各教育施設の耐震補強整備計画について、どのような準備をなされているのか。

②あやの台小学校の建設が突然発表されましたが、どのような経緯で計画が進んでいたのか。

③教育委員会は、小中一貫教育を標榜していますが、今後目指すべき教育方針についてお伺いします。

④その他一貫した方針があるのか。市民皆様への広報及び周知が不足していると思いますが、その認識についてお伺いします。

答弁

①学校施設は平成18年度に国の地震防災緊急事業5か年計画が示され、平成20年度にはさらに補助金のかさ上げ措置がとられるようになり、この優遇措置を受けるため積極的に耐震診断等を行い、構造耐震指標であるI_s値の低い施設については平成24年度までに年次計画を立て、耐震補強工事を終えるよう計画しています。また、社会教育施設については、利用頻度の高い教育文化会館を優先し耐震診断を行い、



平成25年4月に開校予定のあやの台小学校の建設予定地

平成22年度に耐震補強工事を実施していく予定です。

②あやの台地区の入居戸数の増加とともに児童が年々増加してきており、隅田小学校の受け入れ教室が限度に達しようとしています。現在、プレハブ教室を2棟設置し対応しています。今後も学級が増えることが予想され、教室の不足が生じてくると考えています。小学校の敷地面積も狭いためこれ以上のプレハブ設置は場所もなく、また教育環境を考えると適切であるとは言えません。この問題の解決を図るためにも、あやの台

小学校の建設を計画するに至りました。

また、あやの台地区の宅地造成事業に係る開発協議において、橋本市と南海電気鉄道株式会社との間で、「小学校と中学校の建設用地を南海電気鉄道株式会社が確保し、橋本市へ無償譲渡すること。橋本市は南海電気鉄道株式会社が開発する地域に入居する児童生徒に係る義務教育施設について必要な処置をする。」という覚書が交わされています。

これらのことから、今日まで隅田小学校児童数の推移をプレハブ設置により対応してきましたが、様々な状況を勘案した中で、平成25年4月にあやの台小学校の開校が必要であると考えています。

③教育委員会は生涯学習の視点に立ち、市民が共に育ちあう「共育のまちづくり」を目指し、施策を行っています。

学校教育分野では、幼児教育の充実と幼小の連携、小中一貫教育の推進を通して知、徳、体のバランスのとれた総合的な人間力を身につけること。また、学校が核となって地域コミュニティづくりの推進をしています。また、社会教育分野では、子育て親育ち支援や生涯スポーツの充実、そして、公民館等が核となり地域の住民が必要とする課題についての講座や教室の開設、サークル活動の活性化を図ってまいります。

④教育委員会の方針や施策について多様な方法で市民の皆さんにご理解いただけるよう説明し、広報・周知に努め、共に育ち合うまちづくりにご協力いただけるよう努めてまいります。

他の質問 河南地域の観光整備の方針並びに国城山周辺の観光及び防災整備計画について



市長選挙に挑む木下市長の目指す公約について



上田 良治 議員
質問 市長は、

在任中に実施すべき主な公約を掲げ、市民のた

めの市政を目指すとして、来月執行される橋本市長選挙に挑まれます。再選を果たせば、在任中の主な公約をいくつか挙げられています。そのうち「豊かな心を育む充実した教育を進めます」と細かく7つ挙げられている中で、以下の2つの公約についてお伺いします。

①（仮称）あやの台小学校の開校につ

いて

「（仮称）あやの台小学校を在任中に開校します」と公約されていますが、なぜ新設開校が必要なのか。開校時期はいつ頃で、予算はいくら必要か、土地は市が購入するのか、借地対応するのか、南海電気鉄道株式会社との協議はどうか、南海電気鉄道株式会社との協議の程度か等、開校に向けた具体的な計画についてお聞きします。

②小・中学校の耐震化工事について

「市内の小中学校の耐震補強工事を平成24年度までに完了します」と公約されています。本市は当初計画で、耐震2次診断の結果、I s 値0.3未満の学校は2校6棟で、21年度に高野小学校の耐震補強を終え、22年度に高野口中学校の耐震補強を計画していましたが、高野口中学校と西部中学校については21年度事業として補正予算に計上するとの説明がありました。

耐震基準を満たさない他のI s 値0.7未満の校舎については、22年度から24年度までに随時補強を行うとしていますが、この度の政権交代により、行政刷新会議の事業仕分けで「高校授業料の無償化に伴う予算が必要」「公立学校の施設整備事業は耐震補強に集中すべき」と指摘されたため、文部科学省は「老朽校舎の改修補助の削減で対応する」としており、自治体の当初の要望どおり進まず、予算計上された工事は完了しても残りの耐震性の低い校舎や建物は取り残されるのではないかと懸念いたします。

と懸念いたします。

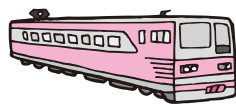
財政難で市単独では対応できない状況にあるにも関わらず、国に「はしご」を外された形の中で、今後どのような計画で24年度の期限までに補強を完了するのかお聞きします。

答弁

①（仮称）あやの台小学校用地は、覚書のとおり南海電気鉄道株式会社が用地を確保し、橋本市に無償提供いただくことになっていきます。建設にあたっては、学年あたり2学級規模の校舎を予定しており、屋内運動場とプール等を合わせ約14億5千万円の建設工事費を見込んでいます。南海電気鉄道株式会社とは、建設にかかる費用は国負担分約6億5千万円を除き、残り8億円を市と南海電気鉄道株式会社でそれぞれ50%、金額にして約4億円を負担しあうことを協議しています。なお、市負担分の4億円の95%は合併特別債を活用する予定です。

②子どもの安全を第一と考え平成24年度までに耐震補強工事を実施予定ですが、高野口中学校と西部中学校については、平成21年度の予算の確保を図ることで国の安全安心学校づくり交付金の加算措置を受けることができることになり、3月補正に計上しています。予算は全額22年度に繰り越し、22年度工事を予定しています。あとの耐震補強が必要な施設については、I s 値が低い施設から順

に年次計画を立て、補強工事を進める予定です。なお、政権交代による耐震補強等に係る補助金の削減については、新聞紙上では「文部科学省予算の補助金配分が変わるかもしれない」とありますが、県に確認したところ、そのような情報は聞くが正式に文書が届いていないので答えることができないとのことでした。今後、文部科学省の考え方を示す文書が出ればその時点で、これからの対策を検討していきたいと考えています。



住んでよかったと思える橋本市にするために パート4



瀧 洋一 議員
質問 住んで

よかったと思える橋本市にするために、今回は最後のテーマとして区長制度に

ついてお尋ねします。

私も橋本市に転居した際に「区」という存在を知りましたが、「区」と「自治会」の違いがわからないまま生活しています。

「区長さん」は、地域住民の声を聞きしたり、立会いや行政当局との折衝にと、多忙な業務をお受けいただきたいと考えておりますことにご敬意を表するものであります。

しかしながら、市として「区長さん」の位置づけはどのようになっているのですか。また、その権限や業務に過度のご負担を与えてしまっていないですか。

市民との協働はどのように進められているのか、市民の声を取り入れるためにも、市当局としてのお考えをお尋ねします。

①「区」の位置づけをお尋ねします。

②「区長」の法規上の位置づけをお尋ねします。

③「区長」と「自治会長」との違いについてお尋ねします。

④「区長」の業務をどのように認識されていますか。

⑤「区長の押印」が必要な行政事務はどのようなもので、どの程度ありますか。

⑥「区長」の報酬はどのようになっていますか。

⑦今後の「区長制度」についての見解をお聞かせください。

答弁 ①区の位置づけについては、「区」「自治会」等は、地域社会の活動を

行っている「地縁による団体」であり、橋本市においては、従来から「区」と称してまいりました。

②「区長」の法規上の位置づけにつき

ましては、地縁による団体であり、権利能力なき社団であることから、法規上の位置づけとはなりません。

③「区長」と「自治会長」との違いについてありますが、区、自治会、町内会などいろいろな名称がありますが、同じものであると考えています。

④「区長の業務」については、市からの情報の伝達や調整、広報等の配布、災害等の調査・報告など各種色々にわたりご苦労を頂いております。

⑤「区長の印鑑」が必要な行政事務は、市道や農道の改修・修繕の要望や、補助金申請、報告等々の事務処理のため区長の印を頂いております。

⑥「区長の報酬」についてはありますが、市からは区長の報酬としての支出は行っておりません。ただし、各区においては、総会等で審議され支出されている区もあるようです。

⑦今後の「区長制度」については、市・区・市民の協働が重要な時代を迎え、それぞれの役割・分担や協力体制がより一層必要であると考えています。



城山小学校体育館で行われた体力テスト
(平成22年1月20日)

本市児童生徒の体力について

辻本 勉 議員

質問 2009年度の「全国

体力・運動能力

運動習慣等調

査」、いわゆる

全国体力テストの結果が過日発表されました。県内分の集計については、県教育委員会より2月3日に出されま

したが、和歌山県は小・中学校別、男女別いずれも全国47都道府県中30〜40位

台であります。

本市の子どもたちはどうでしょうか、調査結果をお聞かせください。また、

今後、分析するとともに何らかの対策が必要と思われませんが、市教育委員会の考えをお尋ねします。

①本市児童生徒の実態と問題点について

②今後の対策について

答弁 橋本市における平成21年度の児童生徒の体力・運動能力調査の全体結果は、県下30市町村の中で小学校は25位、中学校は24位という結果でした。全国平均値を50とした場合の橋本市のスコアは、小学校で48・3、中学校で45・8で、昨年

に比べ小学校は若干下がり、中学校は横ばいという状況です。体力・運動能力は週3日以上、また、1日の運動実施時間が30分以上行っている子どもたちほど効果が上がるとい

分析結果があることから、体育授業の充実とともに社会体育の分野での取組が大事であると考えております。

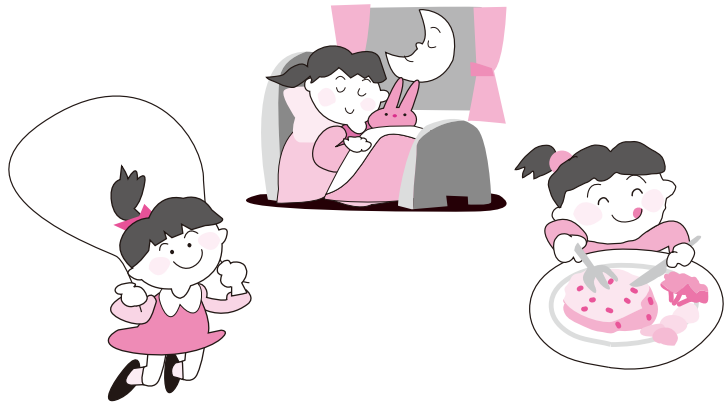
橋本市では平成21年度より「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業に取り組んでおり、外遊びに親しみ、

普段から体を使うことを楽しむこと、運動を通じて協調性や思いやりを学ばせたいと思っています。今後とも

学校教育と社会教育の両面から、子どもの体力向上に努めます。

また、体力向上は生活習慣とも大きく関わっていることからバランスよく食事をとること、十分な睡眠時間

を確保すること、体を動かす機会を増やすこと等、家庭にも啓発してまいります。



びん問題について

清水 信弘 議員

質問 その他

プラの分別米百俵



思い起こせば市町村合併。そ

の大目標は「市民サービスを落とすことなく、合理化できることは合理化しよう」というものではなかったか。然るにごみ問題。大揉めにもめて、何十

億円かけて町活性化のためと賛成した旧高野口町民には、合併でそれが何が何だかほぼわからなくなり、広域ごみ処理場は昨年7月より稼働を始めました。その結果、市民にごみの分別という大負担を強い、ごみ袋にいたっては基本的に3倍の値上げ、可燃ごみの収集が週2回から1回への方向と、明らかに市民サービスは低下、合理化は遅々として進まずと言えます。今一度この点について当局の考えを伺います。

この問題は、橋本市1市の結論で済むものでなく、広域の問題として捉えるべきですが、本市が広域のリーダーとしての自覚を持って取り組んでもらいたいとの一般質問であります。

広報はしもと12月号によると、容器包装リサイクル法では、消費者・市町村・事業者（リファーストメーカー）のそれぞれに一般廃棄物に対して責任を分担する仕組みとなっている。消費者は容器包装廃棄物（以下「その他プラ」）の排出を抑制し、その他プラを排出するときはルールに沿って分別排出する。市町村はその他プラを分別収集する。ファーストメーカーはその事業において利用、または製造・輸入した容器包装の量の排出抑制を行い、その量に応じてリサイクルの義務を負う。また、ファーストメーカーは指定法人

の（財）日本容器包装リサイクル協会（以下「リサイクル協会」と再商品化委託契約を結び、再商品化委託料を支払い、再商品化の義務を果たす。

①リサイクル協会ルートによるその他プラのリサイクルの流れは、まずメーカーはその他プラを再商品化するため費用の95%をリサイクル協会に支払う義務を負う。残りの5%を市町村が払う。消費者はその他プラ識別マークを目安に分別排出する。市町村は排出されたその他プラを選別保管し、それを引き取ってもらうために予めリサイクル協会と引取契約を結んでおく。リサイクル協会における競争入札で落札したリサイクルメーカーにその他プラを引き渡す。リサイクルメーカーは取得したその他プラを再商品化することになるが、再商品化はファーストメーカーよりも費用がかかるため、その差をリサイクル協会が支払う図式になっていると考えますが、この12月号における質問は

- (1)リサイクル費用（95%+5%）はどのように決定されるのか。
- (2)ファーストメーカーとリサイクルメーカーは必ず違う会社か。
- (3)「リサイクル協会へ引き渡すその他プラの品質が優れており、想定したリサイクル費用より実際かかった費用が少なく済んだ市町村にはその差額の2分の1の金額が還付される制度が平成20年度から始まった」とも記されているが、2分の2は前述の市町村がリサイクル協会に支払う5%全部という理解でいいのか。
- (4)その金額はいくらか。
- (5)収集されてはいるが、排出された

その他プラの品質が悪いと判定された場合、リサイクル協会から1円も還付されないという理解でいいか。「引き取りに新たな費用が発生する」ともなっているが、新たな費用というのは不良品質のその他プラへの罰則という意味か。その費用はどう決定されるのか。品質の判定の基準を決める判定員はどのような資格を有する者で、どの機関の所属者か。

(6)高品質のその他プラであると、5の金額の2分の1が還付されることになると思うが、その金額を基金化し、奨学金として給付してはどうか。(7)リサイクル協会ルートとの表現があったが、他に違うルートがあるのか。その費用の比較はしているのか。

②分別でリターンされる金額をすべて奨学金にかつては分別しないごみは1円にもならなかった時代があった。ペットボトル・破碎選別・スチール缶・無色ビン・茶色ビン、集団回収対象となっているが、それとは別に処理場に持ち込まれたアルミ缶・古紙類などで、広域にリターンされる金額すべてを教育に特化、奨学金に積み立ててはどうか。広域処理場の実績はまだわからないと思うが、旧高野口町、旧橋本市では毎年どれくらいのリターンがあったのか。今後、分別ごみの毎月の排出量、リターン金額、単価をホームページに掲載してはどうか。

③埋立ごみ袋の有料化について
袋が10枚もあれば、これは一生保つという人もいる。コンテナ収集にできない理由はなにか。

④可燃ごみの毎月の排出量について、できれば市町別にホームページに掲載してほしい。

⑤週1回収集の自治会に月1000円の奨励金を給付しているが、週2回の収集地区ではその何倍くらいかかるのか。その計算方法も示してほしい。

⑥可燃ごみの日に収集場所に集まるカラスについて対策は施しているか。また、カラス等が食い散らかした周囲を清掃して帰る収集員とそのまま帰る収集車があるという報告が入っている。当局の指示はどのようになっているのか。

答弁 橋本市と高野口町の合併は多様化する住民ニーズにこたえていくためであり、合併後のハード事業として義務教育施設整備事業、高野口地区公民館建設事業、道路整備事業など必要なハード事業関係の整備、またソフト事業としてのコミュニティバス運行事業や自動交付機の設置などにより行政サービスの向上に取り組んでいます。

一方、行財政改革につきましても橋本市集中改革プランに基づき、職員の定員適正化や事務事業を見直しており、簡素で効率的な行財政システムの構築を進めています。

①の(1)リサイクル費用の負担割合は、製造事業者等のうち、法律で負担が義

務づけられている「特定事業者」の割合で決定されます。

①の(2)平成21年4月現在、リサイクル協会と契約しているリサイクルメーカーは75社で、そのうち製造業者でもある会社は確認できていませんが、製造業者が独自に自社から出るその他プラを回収・リサイクルしている製造事業者はあります。

①の(3)市町村の支払う5%相当額ではありません。その年度のリサイクル費用想定額と、実際に要した費用の差額の2分の1が拠出金として配分されます。

①の(4)平成20年度の実績を見ると、全国で約91億円となっています。

①の(5)品質が悪いと判定された場合は、引き取りを拒否され、拠出金も支払われなくなります。

尚、引き取りを拒否されると、民間施設でリサイクルするか、広域ごみ処理場で焼却処分することになり、リサイクル協会への負担額に比べ高額となります。

品質判定は、協会から委託を受けた法人が判定を行っています。

①の(6)拠出金は一旦広域組合に入金されることになり、このほかの資源物の売り払い金などと共に、各市町のごみ処理経費の負担金として精算されます。しかしながら、生ごみ堆肥化などと同様、ごみの資源化・減量化の成果に違いはなく、基金化についても、今後の課題としたいと考えます。

①の(7)他のルートとして民間のリサイクル業者に処理を委託するルートがあります。この費用は、リサイクル協会ルートの10倍以上となります。

②平成20年度の資源物売り払い金額は、橋本クリーンセンター分が2,690万1,293円、高野口クリーンセンター分が4,966万4,931円、合計3,186万6,224円です。また、広域ごみ処理場移行後のごみ区分ごとの排出量などの情報については、今後ホームページなどを利用して公表します。

③埋立ごみの収集を有料指定袋とした目的は、排出抑制の意識を持って頂くことにより、ごみ減量化と埋立地の延命化を図ると共に、排出量による負担の公平化を図るためです。

また、コンテナ収集とした場合、コンテナの配布や回収のための車両や人員の確保が必要で、収集コストが高騰することになり、収集効率の面からも袋収集としています。

④広域組合（広域ごみ処理場）のホームページに掲載されるよう申し入れをします。

⑤収集に要する経費は、現在、1日の収集車両1台当たり約7万5,000円で、週2回収集では約15万円掛かることとなります。一方、週1回収集の場合は、1日の収集世帯数を800世帯前後とした場合、奨励金約2万円と収集に要する経費約7万5,000円の計約9万5,000円になり、週2

回収集は週1回収集の場合と比較して約1.6倍の費用がかかることとなります。

⑥カラス対策は、ごみ収集ボックス等の設置やカラスよけネットについて、区及び自治会で対応をお願いしているところです。

また、散乱したごみについては収集員のできる範囲で清掃するように指示しています。

このことについては、再度、直営及び委託を含め徹底してまいります。集積場所の清掃については排出者の責任でお願いしたいと考えています。



なれあい政治とことなかれ主義、場当たり、先送り政治と決別する一方策について



松浦 健次 議員
質問 私、

終始一貫「なれあい政治」と「ことなかれ主義」「場当たり

先送り政治」を打ち破ることなくして、真に市民のための政治はありえない、

を信条として発言し行動してきました。今回の質問もこの観点からいたします。

①橋本市制が施行されて五十数年になるが、この間、制度としては市当局が議会で答弁した内容が誠実に執行されたいなかを適切に検証する手段がなかった。そのため、その場しのぎの言い逃れ、場当たり先送りの答弁がなされ、言いつ放し、聞きつ放しとなることも少なくなかった。

②その弊害として主に次の点が考えられる。

(1)議員が自分の職責を果たすために、周到な準備をし、情熱を込めて議場に質問して、当局から答弁を引き出したとしても、その内容が実施されなければ何の意味もない。全くの徒勞である。つまり、議員を通じて市民の声を市政に反映させるといいう議会制度の趣旨が十分に機能しなくなる。

(2)また、その場しのぎの言い逃れ、場当たり先送りの答弁でも何とかやり過ごすことができるとなれば、当局から本音の議論が出る可能性は低くなり、問題の本質を突いた議論が掘り下げて行われることが難しくなる。具体的には「前向きに検討します」「十分研究します」「ご理解のほどよろしく願います」等々の結末となってしまう。言い換えれば、着眼点が良かったとしても、上すべりの議論で終わってしまう恐れがある。

③このような弊害があるにもかかわらず、制度的な補完措置がなされず五十数年が経過したことにより、市民が被った損失は計り知れない甚大なものであると考える。

そこで、先に述べた弊害をなくすために次の提案をする。すなわち、議会で答弁した事項が実現されたいなかを1年後の議会開会の1週間前に議会または議員に対して次のことを報告することとする。

○1年前の議会で「実施する」と答弁した事項について、「実施したかいか」「実施できなかったとすればその理由は何か」「善処する」「検討する」と答弁した場合も「どう処理したか」等々、措置の顛末

④各項目について、2、3行の簡単なものでも、以上の目的は十分達成でき、市当局の負担はほとんど変わらない。これによって、市当局と議会の間に緊張関係のうえに立った信頼関係、協力関係が実現し、市政は飛躍的に充実し、活性化すると考える。

⑤私の同主旨の質問は5回目となるが、真の市政の改革は、この本質的課題をはずしてはあり得ないと考える。そこで木下市長の英断を求める。

答弁 私は、「一般質問の措置状況の報告」自体は、決して否定するものではないです。

また、私は、いかなるときも議員諸氏のご質問に対する答弁は勿論のこと、その後の取り扱いにつきましても、真

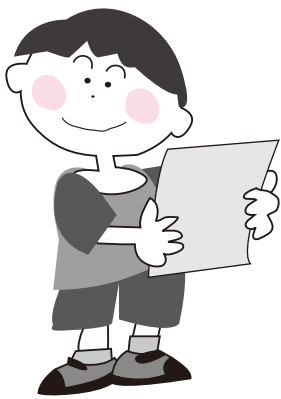
摯に対応させていただいています。ご質問の事件に対する松浦議員の強い思いを理解できないわけでは決してございません。

実際私が、和歌山県議会議員当時、県議会事務局において毎年、年度末に一度、措置状況について、調査・取りまとめをしていました。この調査は、今も継続して年に1回行われているとお聞きしています。

ただ、事件につきましては、議会運営上に関わる案件ということで、これまで本市議会においてご協議を頂いた経緯もございます。

この場で私が一方的に結論を申し上げることは出来かねますので再度、本市議会に再協議を頂きますよう申し出たいと考えますので、ご理解の程お願い致します。

他の質問 ごみ政策に関して、市民の協力による具体的成果を問う。▽企業の誘致には公害にも細心の配慮を



橋本市役所を中心とした行政エリアの活用をどのように考えているか。



平林 崇行 議員

質問 ①保健

福祉センター、市民会館、教育文化会館、橋本小学校、勤労青

少年ホーム等の建物と、本庁舎外に置かれていた上下水道部、建設部をどのような計画のもとに市民の皆様にも有効な行政エリアにするのか。

②計画があるのなら、各建物、部の活用を具体的に何年度までに行い、予算はどの程度必要と考えているのか。

答弁 市役所を中心とした行政エリアは、現在、平成21年3月に策定した「橋本市シビックゾーン整備に関する基本計画」に基づき、より機能的で市民の皆様にも利用していただき易いまちづくりに取り組んでいます。

具体的な計画として、まず、保健福祉センターは、現在、基本設計を進めており、平成22年度より実施設計、建設工事を進め、平成24年度に完成の予定で、事業費は約23億円を見込んでいます。市民会館は、本年度中に耐震診断でI.s値を確定し、引き続き具体的な計画並びに事業費の検討を行います。教育文化会館は、現在、耐震補強工事のための実施設計を行っており、本年7月に工事着手して平成22年度中の完

了を予定し、工事費は約3億3,400万円となっています。橋本小学校は、耐震診断等結果、北校舎に1s値が0.



保健福祉センターの建設が予定されている市役所を中心とした行政エリア

3未満の危険性の高い箇所が判明したため、本年度にプレハブを建設し、橋本小中一貫校が開校する平成25年4月までの間、子どもたちの安全性を確保することとなっています。勤労青少年ホームは、当面の間、引き続き利用し、今後、改めて活用方法等について検討して参ります。最後に、建設部並びに上下水道部は、関係各課と調整を図り、市民にとって利用し易い部署配置を行うて参りたいと考えます。



保育現場の問題点と改善すべき点を問う。



上久保 修 議員

質問

本年1

月21日～28日まで、公明党市議団で市内の公立・私立すべての

の幼稚園・保育園（29カ所）を訪問し、約1時間かけて調査と意見交換を行いました。調査の結果、様々な問題点があると思われましたので、お尋ねします。①幼稚園・保育園の実務者レベルでの意見交換がされていないのではと感じますが、教育委員会と健康福祉部の話し合いはどのようになっていくのか。

また、保育現場の問題点（統一されていない）をどのように理解しているのか。

②保護者と園をつなぐ信頼のコミュニケーションについてどのように対応しているのか。日頃、園での生活（教育）の実態をどう伝えているのか。

③園児たちの安全確認について、保護者への日常的な連絡と緊急時の連絡手段として、他自治体では携帯やパソコンのメールアドレスを登録していただき、園のパソコン（インターネット）から一度に送信しているが、本市ではパソコン自体整備されていない。これはどう考えても不思議であり、早急に各園に配備すべきと考えます。（事務作業で個人パソコンを使用しているのが実態）

答弁

①橋本市では、子ども園に象徴されるように幼児教育の重要性を認識し、幼稚園と保育園の間に一線を画さず、指導者が共に学び合い幼児に確かな力を育てることを目指しています。平成20年度から、教育委員会と子ども課が連携し、幼保園長と小中学校長の合同会議や保育参観・授業参観交流、小学校や幼稚園職員が保育園訪問や保育実習を実施し、また、今年度から幼児期の子どもの発達に応じた幼保統一カリキュラムの作成に着手し、小学校とのスムーズな接続を行えるよう努めています。このような取組を通して、橋本市の

幼児教育は、大きく発展できる素地ができてきております。

②保育園では、連絡ノート、園便り、個人懇談、保育参観、保育参加等の方法で保護者の皆さんとコミュニケーションをとっていますが、やはり一番のコミュニケーションは、園児送迎時の職員と保護者の会話と考えています。幼稚園では、保護者と日頃の対話を築くために、園便りやクラス便り、懇談会、緊急な対応が必要な場合は電話や家庭訪問を随時実施しておりますが、毎年保護者アンケートを実施し、幼稚園教育に対する保護者の思いを把握し、保護者のニーズに応えられるよう検証を行い、保育計画に反映させています。このような取組を今後も一層密にし、幼児教育への信頼を高めたいと考えます。

③保育園では、パソコンをインターネット接続し、保護者の皆さんに一斉配信することにより、台風時の警報発令や不審者情報等様々な緊急連絡が可能となるので、今後、インターネット接続の方向で考えて参ります。橋本市立幼稚園は、コンピュータ及びネット環境は整備できていない状況です。コンピュータ環境については平成22年度当初予算に計上させていただいておられるところで、平成22年度に各幼稚園に配置したいと考えています。緊急連絡手段として携帯

電話等へ一斉送信を行うためにはネット環境と一斉送信システムを整備しなければなりません。このことについては、保育園と同様、インターネットサービスクラス社を利用したネット環境の整備を行い、取組を進めていきたいと考えています。

他の質問 住民サービスの一環である自動交付機の今後の考え方について▽介護保険制度の今後に対する問題点と改善点を問う。



子育てを直接担う保育行政の整備と充実について

楠本 智子 議員

質問 長期総合計画の「幼保環境を充実するため、幼保一元化施設（認定こども園）整備を



図り、運営の民間委託を推進するとともに、多様な保育ニーズへの対応や家庭の子育て支援等に取り組む」との指針の下、幼保一元化5カ年計画が進められていますが、大幅に遅れています。先般、ハイチで大地震が起き、私たち

の不安は増しています。幼保施設の老朽化が目立ち、幼児の安全確保が急務です。

①施設の耐震状況を示して、小中大規模改修の優先順位を示すべきと考えます。

②幼稚園の園区の緩和、3歳児教育、預かり保育のニーズが高いが、どう考えていますか。

③応其幼稚園では給食があります。その他の小学校と同一敷地内にある幼稚園での給食は考えられないのか。

④保育所の給食では、アレルギー対応として除去食及び代替食が行われ、大変喜ばれています。もちろん私立でも対応されています。小中学校においても対応できると考えますが、見解についてお聞きします。

⑤幼稚園には用務員が配置され、多忙な保育所には配置されていない点について、どのように考えているのか。

⑥子どもたちが遊ぶ砂場が特に猫の糞尿で汚れています。砂場の点検と整備について、お聞きします。

答弁 ①保育園施設の耐震については、現在こども園構想の見直しを行っており、構想から外れる園について耐震計画を策定します。

幼稚園の耐震状況につきましては、小学校中学校ともに平成20年度で耐震診断を終え、昨年7月にホームページに耐震状況を公表しています。耐震診断を実施した幼稚園は4園で、

そのうち橋本幼稚園と学文路幼稚園が耐震補強をしなければならぬ対象園となっています。幼稚園の耐震対策は、保育園と歩調を合わせながら、幼保一元化を図る子ども園を一日も早く実現すべく、現在懸命に取り組んでいるところです。

②幼稚園には園区の規則があり、近くに他の園があっても園区でないために通園できないケースもあります。教育委員会では利便性や安全面の配慮から保護者からの相談に応じることもできるようにしています。3歳児教育、預かり保育の対応について



砂場で元気に遊んでいる橋本幼稚園の園児

ですが、各園では保護者のニーズを考慮して預かり保育の充実を努めております。また、幼稚園の3歳児教育については今後、子ども園で実施する予定です。

③応其幼稚園における給食は、合併前の旧高野口町から実施されていたものです。高野口中学校の給食も同様ですが、新市として幼稚園、中学校も同じように給食を実施していきたいと考えています。しかし、2つの学校給食センターの調理能力が子どもたちの人数に追いつかず、見送ってきました。少子化が進む中、平成24年度以降に園児、児童生徒数が本市給食調理能力5,500食以内に収まることが予測されることから、給食調理が可能となる時点を目途に、小学校と同一敷地内に関係なくすべての幼稚園と中学校の給食を一齐に実施していきたいと考えています。

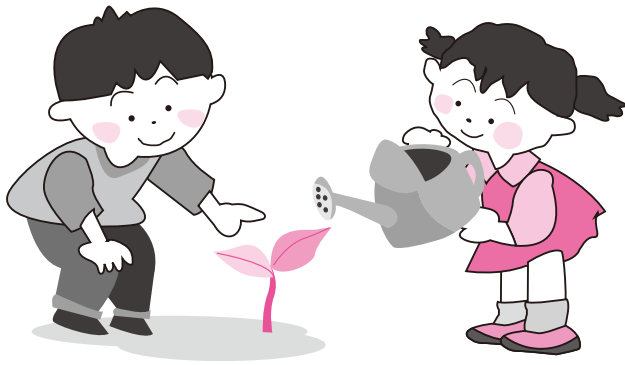
④アレルギー対応給食については、保育園と比べると十分な対応ができていません。現在の環境では十分な対応ができませんが改善の方策を今後も継続して検討していきます。

⑤現在のところ、校務員の配置よりも、保育士・調理員の配置を優先したいと考えています。

⑥保育園では砂場の整備については、定期的に砂に塩素系消毒液を撒く、砂を掘り返し日光消毒する、使用しないときはネットを被せ、犬、猫の侵入を

防ぐという作業により行っております。幼稚園では保育園と同様に(1)定期的に塩素系の消毒液で消毒を行なう、(2)砂を掘り起こし日光消毒をする、(3)園児の降園後や幼稚園が休みのときは、ネットを被せ犬や猫などの侵入を防いでいます。(4)砂場の砂は、随時、砂の量を見ながら補充しています。以上、衛生面では十分気を付け管理しています。

他の質問 女性特有のがん検診推進事業について



避難所における自家発電とトイレ対策について



岡 弘悟 議員
質問 大規模災害が発生した際、多くの被災者の避難所になる場所（小学校、中学校の体育館など）の自家発電はどうなっていますか。私は学生時代に阪神淡路大震災を経験しましたが、そのとき電力の復旧にかなりの時間を要したことを覚えています。暗闇の中ではなにもできず、心身的に多くのストレスを感じました。照明だけではなく、電力は様々な用途に必要なものであり、主要な避難所には自家発電が必要と考えますが、いかがお考えですか。

次に、トイレについて、現状の水洗式トイレでは対応できなくなるのは明白です。以前、同僚議員も質問されましたが、それ以後、具体的解決策はありませんか。難問であることは理解していますが、大切なことですので、お考えをお示しくください。

答弁 東南海・南海地震や、中央構造線直下型地震などの大規模災害が発生した場合、本市でも多大な電力被害を受けるとともに多数の避難所生活者が発生すると想定されています。橋本市地域防災計画には、広域避難地1箇所と拠点避難場所35箇所、防災活動拠点10箇所が定められていますが、その

うち自家発電装置が整備されているのは、県立紀北工業高等学校と県立橋本市体育館の2箇所だけです。自家発電機設置費用が1基あたり500万円から1,000万円を要することなどの財政的な課題もあり、現在は発動発電機での対応を基本に考えております。しかし阪神淡路大震災などの教訓により電力設備の確保は大変重要であると考えていますので、自家発電機の配備については今後の検討課題とします。

次に、本市の地域防災計画には各避難所に1台のトイレ設置を基本として位置付けており、現在のトイレ備蓄状況は、ダンボール組み立て式トイレ40



県立橋本市体育館に設置されている自家発電機

基と仮設トイレ1基です。また、災害時に仮設トイレを提供していただける地元の防災協力事業所もごございます。しかし、大規模災害発生時には、仮設トイレ最大不足数は270基と地域防災計画に示しており、今後は下水道直結型のトイレ整備や携帯トイレなどの備蓄も含め本市のトイレ計画の見直しが必要と考えております。

将来を考えた財政運営・予算編成について



岩田 弘彦 議員
質問 ①新権誕生による数多くの政策転換や、概算要求の抜本的な見直し

と政策の見直しによる予算の組替えなどは、本市の平成22年度予算においてどのように反映されているのか。

②本市の財政状況は、依然として財政調整基金等を取り崩さなければ収支均衡が図れない状況が続いています。取り崩し可能基金の残高（平成18年度決算、平成21年度末・平成22年度末の見込み額）はいくらか。平成22年度予算において、基金依存体質から脱却を図るため、どのような新たな取り組みを行っているのか。また、今後の財政運営において、取り崩し可能基金について、どのように考えているのか。

③全国都市財政年報（日本経済新聞社）最新版によると、「経常収支比率は、全国市平均で92%と前年度に比べやや改善したものの、税収や交付税の9割以上が人件費や借金の返済に消えてしまった計算となり、新しい行政課題や住民ニーズが持ち上がったも対応する余裕がなくなっている」としている。本市の最新決算による経常収支比率は95%ですが、どのような目標をもって予算編成に取り組み、平成22年度予算に反映されているのか。

④日本経済新聞社によると、地方債の投資家へのアンケート調査では、「将来負担比率（健全化判断比率）を見て分析している」という回答が一番多かったそうです。本市の将来負担比率は上昇傾向にあり、最新決算によると全国類似都市118市中ワースト21位（前年はワースト28位）になっている。将来負担について、どのように考えているのか。

⑤市町村財政比較分析における本市の歳出比較分析表（最新版の平成19年度普通会計決算）によると、人件費及び人件費に準ずる費用の分析、人口1人当たり決算額において、類似都市平均8万2,877円に対し9万1,361円となっており、人件費も多く賃金（物件費）においては平均の約3.24倍の状況です。このことについて、どのような取り組みを行い、どのように予算に反映させているのか。

答弁

①子ども手当として15万6千

円（月額1万3千円）が支給されるため、従来の児童手当と併せて、総額で14億2,109万3千円を、また児童扶養手当は父子家庭も対象となることから、総額で2億5,500万円を予算化しました。なお、高校授業料の無償化に伴い、本市の高等学校等進学奨励金約500万円の支出が不要となります。

そのほかに、農業の戸別所得補償制度や事業仕分けにより廃止または予算減額となる事業は、具体的に方針が示された段階で今後の予算に反映してきます。

②平成18年度末の取り崩し可能な基金残高の合計額は18億1,806万4千円で、平成21年度3月補正予算後は12億9,206万2千円となります。

また、平成22年度における基金依存的な体質からの脱却に対する取り組みについては、財源配分方式を継続し、加えて人件費の削減や幼保一元化の推進なども併せて経費を削減し、平成22年度の決算の段階で収支均衡が図れる財政運営を目指すものです。

今後も、財源配分方式を継続し、さらに人件費を抑制し、財政調整基金をできる限り積み立てる方向に持っていくと考えています。

③経常収支比率は平成20年度決算で95.0%となり、平成22年度は、人件費などの経常的経費が減少すると見込まれる中で、経常一般財源が増加することから、経常収支比率はさらに改善

されます。

今後も経常経費の削減や企業誘致の積極的な推進、滞納整理の強化などの増収対策に積極的に取り組み、当面の経常収支比率の目標としては、着実に90%を目指します。

④将来負担については、平成22年度以降でも、保健福祉センター建設や教育施設等耐震化など大型公共事業にとりくまなければならず、将来負担額も一時的に増加傾向となりますが、合併特例債を活用することにより、将来負担に必要な一般財源（橋本市負担分）は大きく増加せず、また、起債償還分

（返済額）の交付税算入額（国の返済分）も増加することから、大幅に将来負担比率が上昇しないと考えます。今後の中期的な財政計画において、将来負担は減少する見込みです。

⑤平成19年度決算を基に算出した市町村財政比較分析の本市の歳出比較における人口一人当たりの人件費及び人件費に準ずる経費のうち、人件費においては8万3,062円であり、平成22年度当初予算ベースでは7万5,046円となります。

また、職員数（市民病院を除く）についても、平成17年度の合併時点の711人が、平成22年度で627人となり、84名の減少となります。

今後も退職者の計画的補充や組織のスリム化などにより抑制を図るとともに、賃金についても、公設民営方式による幼保一元化などを積極的に推進す

ることにより削減されます。

なお、地方交付税において、合併特例としての交付分約7億5,000万円が、平成27年から平成32年度までの5年間で段階的に削減されることから、これを踏まえた財政健全化計画を策定します。

他の質問 保育園・幼稚園・こども園と小学校の連携について



公立小中学校における環境整備と子どもたちの健康管理について



土井 裕美子 議員

質問 学校は、子どもたちにとって1日の大半を過ごす施設であり、災害時

には地域住民の緊急避難場所にもなっており、住民にとっても最も身近な公共施設の1つとなっています。そのため、政府も安心・安全で環境にやさしい学校づくりを進めていこうとしています。公立学校では校舎の老朽化に伴う改築・改修等はまだまだ遅れているのが現状です。

そこで、今回、私は市内21校の公立小中学校を回り、学校現場における実

態調査から見えてきたものの中で、『子どもたちの健康と安全』の観点から質問いたします。

①公立学校のトイレは、今や3K（汚い・臭い・暗い）ではなく、5K（汚い・臭い・暗い・怖い・壊れている）とさえ言われているような現状があります。学校で排便できず我慢をして体調が悪くなる子どもがいたり、慣れない和式トイレで用を足すのに不安を感じているなど、子どもたちにとって健康面や心理面で深刻な問題となりつつあります。子どもたちが一日の大半を過ごす学校のトイレは、唯一のプライベート空間であり、安心感とともに安らげる空間でなくてはなりません。

しかしながら、校舎の老朽化によるいわゆる5Kと言われるようなトイレや、生徒数の増加により、便器の数が足りない学校や手洗い場の数が少ない学校があるのも現状です。職員トイレも同様の問題があります。

教育委員会として、学校におけるトイレや手洗い場の現状をどのように把握し、今後、どう対応されるのか。

②新型インフルエンザや感染型の胃腸炎等の流行、子どもたちの生活習慣の変化や精神的なケア等、学校における保健室の役割は非常に重要な位置を占めていると考えます。

今や学校において、保健室は癒しの空間的役割をも担っていると言っても過言ではないと考えます。学校訪問の中で、養護教諭の先生方は、子どもた

ちの健康面や精神面のケアまできめ細かく対応されてきました。しかしながら、保健室の設備については、生徒数の割合からすれば部屋の面積が小さかったり、保健室内に洗面所や給湯設備がない、保健室専用の外線電話がない、シャワー設備がない等、設備面で問題点がある学校もありました。

今後、教育委員会として、子どもたちの健康面、心理面でのよりどころとなっている保健室の充実をどのようにお考えですか。

③学校教育法第12条では「幼児、児童、生徒及び学生並びに職員の健康の保持増進を図るため、健康診断実施を行い、その他その保健に必要な措置を講じなければならぬ」と規定されており、学校保健安全法施行規則第6条では健康診断における検査の項目がそれぞれ規定されています。

その項目の中には耳鼻科検診も含まれていますが、現在、本市において耳鼻科検診は実施されておりません。法で定められているように、学校教育における健康診断は、子どもたちの健康において大変重要な役割を占めており、早急に実施されるべきと考えますが、教育委員会の今後の対応とお考えをお聞きます。

答弁

①トイレについては、経年による傷みだけでなく、児童生徒数の変化や校舎の増改築、生活習慣の変化等からくる利用面の課題を抱え

ています。

教育委員会では、教育環境改善のために、各学校との懇談会や各学校からの改善要求により課題把握に努めています。

平成22年度当初予算で計上し取り組みたいと考えている、トイレ・手洗い等の案件は、工事対応3件です。

修繕は、これまでと同様、各学校からの改善要求に基づき優先順位を付けて取り組む予定です。これらの取組でトイレ・手洗い等課題を早期解決することは建築構造上等の問題もあり難しい場合には、今後の耐震工事に伴う大規模改修等の中で、効率的に取り組めるものについて検討し、改善を図りたいと考えています。

②学校における保健室は、学校保健法に示されているとおり、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置等を行うことを目的として設置されています。また、保健室は、健康や保健面だけでなく様々な相談やカウンセリング機能を持った場所でもあり、養護教諭が中心となりその対応に当たっています。また、その重要度も以前に増して高くなってきています。

これらの目的達成、機能の充実を図るためにも施設設備の整備は重要です。保健室内への洗面所、給湯設備、専用外線電話、シャワー室等の設置は、特に必要と考えます。しか

し、現状では十分整備できていない状況です。今後も継続して、各学校の改善要望と照らし合わせ、優先順位を付け計画していくとともに、小規模の修繕では対応できない問題等がある場合は、他事業と兼ねて改善するなど、保健室の充実を図ります。



施設設備の整備が重要な学校の保健室（橋本小学校）

③耳鼻科検診は学校保健安全法に規定されておりありますが、耳鼻科専門医が少ないこともあり実施に踏み切れずにおりました。しかし、滲出性（しんしゅつせい）中耳炎など、子どもの時期におこりやすい病気があ

り、それが原因で聞こえが悪くなったり、治療しないでよくと難聴に進行する心配もあり耳鼻科検診の実施を進める検討をしております。市内の耳鼻科の3名の専門医で協議いただき、平成23年度から小学生を対象に義務教育期間中に複数回、検診を受けることができる体制を組んでいただけるよう回答をいただきましたので、教育委員会として必要な準備をしてまいります。

木下市長の選挙公約について

井上 勝彦 議員



質問 福祉、教育、地元企業の育成、市内産業の活性化等々について、木下

市長は政治信条に基づき「市民のための市政をめざす」と言っておられますが、基本的な考えをお聞かせします。

12月議会で同僚議員が質問された案件と重なる点もあると思いますが、再度確認の意味で次の6点についてお尋ねします。

①橋本市にとって、今後、一番大事な保健福祉センターの建設について、「健康福祉都市橋本をめざします」とのことですが、その中身について考えをお聞かせします。

②「市内すべての中学校の給食を実現します」とのことですが、そのお考えをお聞かせします。

③「小学校6年生までの児童の医療費を平成22年度中に無料にします」とのことですが、実現されますか。

④市内コミュニティバスの増車と高齢者・障がい者の方々のバス利用料金の無料化を実現されますか。

⑤市民の皆様が協力いただき、ごみの減量化を推進するため、当分の間、ごみ袋（1人1人まで大30枚・または小50枚、5人以上の場合は大50枚・または小80枚）の無料配布について、実現に向けて取り組まれるのかお聞かせします。

⑥地元企業の育成と市内産業の活性化を図るための産業振興条例をいつ頃までに制定されるのか、お考えをお聞かせします。

答弁

①保健事業機能、子育て支援機能、障がい者支援機能、高齢者支援及び介護関係機能、市民協働の広場機能、地域福祉機能、休日急患センター機能、災害時の拠点機能の8つの機能の設置を計画しています。

②中学校給食は、すでに旧高野口町の高野口中学校で実施しており、新市合併時において学校教育の機会均等を図っていくことの重要性を認識しておりますが、2つの学校給食センターの調理能力（5,500食）が不足していたため、中学校給食を見送ってまいりました。少子化時代の流れの中で、平成24年度には本市小中学校の児童生徒数が5,500人を割り込んでいくことが予測されます。このことから幼

稚園給食と併せ給食調理能力が可能となった時点で市内一斉に中学校給食を実施していきたいと考えています。

なお、学校側の受け入れ施設となります給食用エレベーターの整備につきましては多額の財政負担を生ずるため、実施に向けての大きな妨げ要因となっておりますが、保護者の方々より「このような設備まで求めないので中学校給食を進めて欲しい」との強い要望も受けておりますので、実施について前向きに取り組んでまいります。

③現在本市では、乳幼児について医療費の無料化を実施していますが、現在の乳幼児医療の所得制限と同様の所得制限で、平成22年度中に小学生医療についても無料化を実施します。

④本市では、平成22年度から国の補助を受け地域住民やバス利用者の代表及び学識経験者や国、県、市などで組織する協議会を立ち上げ、市内の公共交通のあり方を見直す計画を策定する予定です。コミュニティの増車及び高齢者、障がい者の運賃無料化につきましては、同協議会に提案し実施に向けて取り組んでいく計画であります。

⑤可燃ごみの指定袋の無料支給については、平成21年度に引き続き、当分の間行うこととしますが、段階的に無料支給枚数を減少させて頂きたいと考えています。

⑥本年3月末を目途に実施市町村の先進地事例調査を終了する予定です。22年度からは、事業所・商工会議所

・商工会・商店街連合会・J.A.観光協会・市民などの代表による委員会を立ち上げ、条例化に向けての問題点や課題を協議し、年度内の条例制定に向けて取り組んでまいります。

他の質問

障害者自立支援法について



橋本市のごみ処理について問う。

富岡 清彦 議員

質問

①ごみ処理の基本は、循環型社会形成法施行後大きく変更され、徹底した分別・リサイクルのごみ処理が自治体に求められている。

そこで、橋本市のごみ処理基本計画について、また、自治体のごみ処理を行ううえで政府に求めたいことは何かを問う。

②先月、総務委員会の行政視察で、神奈川県鎌倉市と伊勢原市を視察して感心したのは特に鎌倉市で、資源化率50%（全国1位）を達成し、さらに70%を目指していたことです。橋本市と鎌

倉市のごみ処理で決定的な違いはなにか伺います。

③両市を視察して、徹底した分別・リサイクルのごみ処理を推進するうえで、提案は植木の剪定枝の堆肥化です。このことは実施できないか。

④分別・リサイクルのごみ処理は、市民の協力なくして達成できないことは明らかです。この点で昨年のごみ袋代の大幅値上げは問題です。ごみ袋の無料配布計画の詳細について問う。

答弁

①橋本市のごみ処理基本計画は広域ごみ処理移行に伴い昨年7月に改訂を行ったところですが、分別形態は、循環型社会形成推進基本法に基づき、広域組合構成市町間で協議し決定したものです。本市としては、この分別形態の中で、さらなるごみの減量化と資源化を推進していく計画としています。

政府に求めたいことは、リサイクル処理に市町村が負担する費用をできるだけ軽減されるような政策を望みます。②鎌倉市の資源化率が高い主な要因は、植木剪定材の堆肥化と、焼却灰の溶融固化によるリサイクル処理により、最終処分量を限りなくゼロにしているところですが、さらに市民の協力により高い分別精度となっているものと思われま

③本市では、平成16年度に一般廃棄物再生利用業者の個別指定制度を設け、剪定枝については現在2業者を指定し、民間活力の導入を方針として、堆肥化

による再生利用を推進しています。④可燃ごみ指定袋の無料支給については、平成21年度に引き続き、当分の間行うこととしますが、段階的に無料支給枚数を減少させて頂きたいと考えています。

他の質問 橋本市の森林業について問う。



木下市政の4年間で市長選挙での公約を問う。



阪本 久代 議員
質問 小泉内閣に代表される構造改革路線によって、規制緩和が進み、雇用

が破壊され、社会保障が後退しました。国民は耐え難い「痛み」からの脱却を求めて、昨年8月に行われた総選挙で自公政権退場の審判を下しました。地方自治体においても構造改革路線からの転換が求められます。

木下市長の公約は「福祉・教育のまちづくり」です。そこで、木下市政の4年間で市長選挙での公約について質問します。

①構造改革路線によって雇用の破壊が進み、非正規雇用が増えました。本市でも非正規、嘱託・臨時の職員が多数おられ、低賃金を強いられています。民間委託された職場にも非正規雇用の労働者がおられます。また、公共工事の落札率の低さが問題となり改善が行われたところです。公契約、公的な資金、つまり住民の税金を使って行う事業に関わる契約で「ワーキングプア」をつくってはならないと考えますが、市長の見解を求めます。

②県立の中高一貫校ができたことにより、受験競争が低年齢化しています。橋本中学校区だけ小中一貫校をつくるのは、受験競争を強め、自由学区制の導入につながるかと心配です。「教育のまちづくり」を進めるのなら、すべての小・中学校の専科教員や一般教員を増やし、少人数学級を実施して、ゆきとどいた教育を目指すべきではないですか。

答弁 新しい市政の目指すべき姿として福祉・教育のまちづくりを推進します。市長就任後、特に行財政改革の取り組みとして、平成18年11月に橋本市集中改革プランを策定し、行政サービス

の質の向上と適正化に努めました。今後も簡素で効率的な行政を実現するため、更に同プランの実施を進めます。本市が行う公契約においても法令を遵守し適正に執行すると共に、企業誘致等で市全体を活性化させ、市民の経

済状況を好転させていきたいと考えています。ワーキングプア問題に関し、本市の臨時、嘱託職員の状況として、必要とされる職場で適切な労働条件のもとで雇用し、市民サービスの向上を図っており、雇用の不安定性の改善や適切な賃金・報酬については、法令を遵守した中で検討していきます。

②橋本小・中一貫校は同一敷地内にあるよさを最大限生かし児童生徒の総合的な人間力の育成を図りたいと考えておりますが、他の小中学校でも中学校区を単位として小中一貫教育を連携型で進めていきます。来年度からは、全小中学校で一歩進んだ取組を具体化する予定です。橋本市教育委員会では、学校が地域コミュニティの核となれるよう願っており、この取組が受験競争をおおるようなことではないと考えています。また、小中の教員を増やし、少人数学級を実施し、行き届いた教育を目指すべきではないかという指摘は、教育委員会

の願いでもありません。しかし、教員定数、少人数学級の認定は国や都道府県の権限であり、現状に同じた抜本的な見直しが行われるよう要望していきたいと思いますが、一方で橋本市だからできる特色ある教育を進め、教育のまちづくりに貢献したいと考えています。

議会活動日誌

(1月1日～3月31日)

★本会議

- 2. 8 3月定例会 開会
- 2.15 一般質問
- 16 一般質問
- 18 議案審議
- 3. 4 委員長報告 閉会

- 2.25 文教厚生委員会
- 3. 3 議会運営委員会
- 4 文教厚生委員会
- 23 新任議員研修会
- 24 議会運営委員会
- 市議会だより編集委員会

★委員会等

- 1. 5 議会運営委員会
市議会だより編集委員会
- 12 総務委員協議会
- 13 文教厚生委員会
- 18 文教厚生委員会行政視察（小松市、永平寺町）
- ～19
- 21 総務委員会行政視察（鎌倉市、伊勢原市）
- ～22
- 25 新任議員研修会
- 27 広域ごみ処理場見学会
- 2. 1 議会運営委員会
- 8 文教厚生委員会
- 12 議会運営委員会
- 15 議会運営委員会
- 16 議会運営委員会
- 18 平成22年度予算審査特別委員会
会派代表者会
- 19 平成22年度予算審査特別委員会
- 22 平成22年度予算審査特別委員会
- 23 総務委員会
- 24 経済建設委員会

★議長会関係

- 2. 5 和歌山県市議会議長会
総会（和歌山市）

★来市

- 3.29 広島県尾道市議会議員行政視察（市民の力がいきるまちづくりについて）

★次の定例会は6月7日に開会（予定）

- 6. 7 本会議（提案理由説明）
- 14 本会議（一般質問）
- 15 本会議（一般質問）
- 16 本会議（一般質問）
- 17 本会議（議案審議）
- 18 総務委員会
- 21 経済建設委員会
- 22 文教厚生委員会
- 25 本会議（委員長報告）

※本会議、委員会ともに、午前9時30分から始まります。



編集後記

新緑が目にしみる候となりました。あらためて橋本市の素晴らしさを実感する季節でもあります。ところで、中央では昨年の「政権交代」後も「国のカタチ」について本格的に議論されることも国家的根本問題について方向性を示されることもなく、いたずらに時を空費している感は否めないうところですが、これは与野党を問わず国政に携わる人達の責任であり、この人達を選んだ私達国民の責任でもあります。さて私達議員の任期も残り一年となりました。先の選挙の際には各議員がそれぞれの思いを抱いて市民の皆様へ訴え御支持を得て当選させていただきました。あれから早三年が経過しましたが市民の皆様への橋本市議会に対する評価は如何でしょうか。

私は、市民の皆様へ信頼していただける議会であり議員であることが、充実した市政の実現に不可欠であると考えます。中央では現職の国会議員が逮捕、起訴され、また、総理大臣の秘書が起訴されるなど国政の停滞を招き厳しい批判を受けています。これを他山の石として自戒し、市民の皆様への信頼を得られるようその職責を全うする覚悟です。

充実した市政を実現する為には、市民の皆様から温かく又厳しいご意見を戴くことも大切です。市政をよりよく御理解いただく有効な手段として市議会の傍聴という制度があります。御多忙とは存じますが、お誘い合わせのうえ議会を傍聴されれば幸甚でございます。

市議会だより編集委員会
委員 松浦 健次